

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年7月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時
必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご
との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑 制（マスク 着用や大声 を出さない こと）の徹 底



【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制する
ため、適切なマスク（品質の確かな、できれ
ば不織布）の正しい着用（※1）や大声（※
2）を出さないことを周知・徹底し、そうし
た行為をする者がいた場合には、個別に注意、
退場処分等の措置を講じる。

- （※1）マスクの着用については、厚生労働省HP「国民
の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
なお、屋外において、他者と距離がとれない場合で
あっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの
着用は必要ないことに留意すること。（例えば、ス
ポーツイベント等で得点が入った時に一時的に歓声
があがる場合は、「会話をほとんど行わない場合」
には含まれない。）
- （※2）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声
量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

②手洗、手 指・施設消 毒の徹底



【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声
を出す行為」と読み替える。

こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場
出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設
置や場内アナウンス等の実施。）。
主催者側による施設内（出入口、トイレ、共
用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹 底



機械換気による常時換気又は窓開け換気。

④来場者間 の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場
ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。

休憩時間や待合場所での密集も回避するため
の人員配置や動線確保等の体制構築。

大声を伴わない場合には、人と人が触れ合
わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベン
トは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年7月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時
必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご
との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤飲食の制 限

- レ 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感
染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- レ 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- レ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感
染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食
専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- レ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可
否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等
を防ぐ対策を検討。）。

⑥出演者等 の感染対策

- レ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する
者）は出演・練習を控えるなど日常から出演
者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- レ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出
する出演者やスタッフ等の関係者間での感染
リスクに対処する。
- レ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・
休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講
じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦参加者 の把握・管理 等

- レ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やア
プリ等を活用した参加者の把握。
- レ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症
状）等を理由に入場できなかつた際の払戻し
措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- レ 時差入退場の実施等イベント前後の感染防止
の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定
されている場合）を遵守すること。